

同窓会新体制で発足

同窓会の展望



会長 大谷 康憲

会員各位の皆様にはその後益々御清福のこと衷心よりお慶び申し上げます。さてこのたび永年に亘り会長をお勤め頂いて居りました秋山先輩が会長を退かれることに相なりました。本当に永い間御苦労様でございました。心から敬意を表する次第でございます。

私は二年前に副会長に御指名を頂いた折にも任の重さを痛感いたして居ましたが諸先輩方の温かい御理解と御支援のもとでなんとか無事勤めることができました。この度は浅学不徳の私に会長として御推薦をいただき再度責任の重さを痛感する次第でございますが、折角の御指名ですので今後同窓の皆様方の御期待にそくべく決意を新たにいたして居る次第でございます。

皆様方御承知の様に駒沢大学高等学校同窓会が発足してはや四十年を経過し同窓会員も一万五千有余名に達したわけでございますがこれからも益々の会員同志

の意志の疎通を図り、多数の方々と連絡を積極的にして頂き一段と幅の広い交流と親睦を深めさらには同志の出逢いを大切にしながら同窓会活動のため献身的に努力したい所存で居ります。

どうか皆様方の御支援を宜しくお願いいたします。

過去に同窓会員の一部の人の中から和を深める意味でゴルフのコンペ、あるいは食味会等具体的に計画をして多くの会員が集う機会をつくつたらどうかと云う様々な御意見を聞いたこともあります。多數の会員の方に御参加を頂き是非とも実現したいものと思って居ります。他にも運営方針に御意見御感想がございまして私共まで御連絡願えれば幸甚に存します。

私は馬鹿の崩壊に依り企業の倒産や株の負債に依り苦しむ人々も多く、政財界もゆれ動く現状であり、又テレビ・新聞等の報道に

よりますと諸外国では日本以上に不況が叫ばれている今日であり、ここで社会的経済的にも考慮しなければならない時期に遭遇していることは事実であります。

今は心の余裕すらなくとして自分本位の閉鎖的傾向がある様な気がしますが、我々は平和に馴れ贅沢になりすぎ良い暮しをしています。

私は、常々ある程度世で働いてきた者は、時期が来たら静かに退くのが良いと思つてゐたので、面はゆい

この度、新しい規約にもとづき、同窓会の名譽会長に就任することとなりました。

私は、常々ある程度世で働いてきた者は、時期が来たら静かに退くのが良いと思つてゐたので、面はゆい

この度、新しい規約にもとづき、同窓会の名譽会長に就任することとなりました。

私は、常々ある程度世で働いてきた者は、時期が来たら静かに退くのが良いと思つてゐたので、面はゆい

この度、新しい規約にもとづき、同窓会の名譽会長に就任することとなりました。

私は、常々ある程度世で働いてきた者は、時期が来たら静かに退くのが良いと思つてゐたので、面はゆい

この度、新しい規約にもとづき、同窓会の名譽会長に就任することとなりました。



名譽会長 秋山彰三

同窓会新報

題字・故 上野慧賢先生

駒大高校同窓会 会報

発行所 駒沢大学高等学校 同窓会

東京都世田谷区上用賀1丁目

〒158 TEL.3700-6131(代)

振替口座 東京 8-6188

人生の区切り



私は、これを区切りに会長を退き、新しい人に会長になって頂き、新しい観点になつて同窓会の運営をお願いしたいと思いました。そしてその前に第三期生の大谷康憲氏が副会長に就任して頂いたので、私は大谷氏が、その人格、貴禄から

次期会長として最適任であると考えいました。

更に、平成五年六月には本校卒業したお陰で、私は、常々ある程度世で働いてきた者は、このよう

にそうなったような感じであります。これも第二期生として本校を卒業したお陰で、私は、常々ある程度世で働いてきた者は、このよう

にそうなったような感じであります。これも第二期生として本校を卒業したお陰で、私は、常々ある程度世で働いてきた者は、このよう

平成五年度 新役員決まる

〔永年勤続者〕
三十一年
II 和田一問、広谷五郎

三十年
一、平成四年度事業報告
告 浜田好晃氏(8期)
二、平成四年度決算報告
吉野信行氏(28期)
三、平成四年度会計監査報告
浦敏之氏(13期)
四、平成四年度事業報告
浦敏之氏(13期)

特別顧問
村沢雄次(13期)
顧問
羽住奎

庶務
原正雄(1期)
正勝(4期)
敏之(13期)

七名の先生方に記念品(三十
年)ボトルシップ、二十
年)花瓶、十年)置時計
十年)吉野信行

顧問
和田実正
道倫(16期)
祐吾(16期)
恒一(16期)
健二(16期)

高木清(19期)
宮本敏(19期)
森健(19期)
浦敏(19期)

顧問
佐藤祐(19期)
藤地祐(19期)
神谷道倫(19期)
田中祐(19期)

吉野明(19期)
島野節子(21期)
高木恒(19期)
吉野明(19期)

顧問
佐藤前芳(19期)
佐藤友弘(19期)
佐藤友弘(19期)

島野節子(21期)
高木恒(19期)
吉野明(19期)

顧問
田中太秀(4期)
田中治孝(5期)

島野節子(21期)
高木恒(19期)
吉野明(19期)

顧問
秋山彰三(1期)
秋山彰三(1期)

島野節子(21期)
高木恒(19期)
吉野明(19期)

顧問
田中正(1期)
田中正(1期)

島野節子(21期)
高木恒(19期)
吉野明(19期)

顧問
秋山彰三(1期)
秋山彰三(1期)

島野節子(21期)
高木恒(19期)
吉野明(19期)

顧問
田中正(1期)
田中正(1期)

島野節子(21期)
高木恒(19期)
吉野明(19期)

顧問
秋山彰三(1期)
秋山彰三(1期)

島野節子(21期)
高木恒(19期)
吉野明(19期)

顧問
田中正(1期)
田中正(1期)

島野節子(21期)
高木恒(19期)
吉野明(19期)

顧問
秋山彰三(1期)
秋山彰三(1期)

島野節子(21期)
高木恒(19期)
吉野明(19期)

顧問
田中正(1期)
田中正(1期)

島野節子(21期)
高木恒(19期)
吉野明(19期)

顧問
秋山彰三(1期)
秋山彰三(1期)

島野節子(21期)
高木恒(19期)
吉野明(19期)

平成五年度 役員総会開催

総会は真田治孝氏(5期)

の開会の辞で始まり、秋山会長は同窓会の運営組織の整備、拡充をより一層はかりたい」と、挨拶された。

祝辞があつた。

六月二十二日(火)午後六時より、顧問および役員が参

加し、二子玉川駅前「富士観覧館」にて役員総会が開催された。

統一顧問の和田実正教頭より、同窓会の意欲的な活動と、同窓会のより一層の協力を願いしたいとの

意を表明した。

そこで、第三期生の大谷

康憲氏が副会長に就任して顶いたので、私は大谷

氏が、その人格、貴禄から

次期会長として最適任であると考えました。

更に、平成五年六月には

本校卒業であられた故上野

慧賢先生の十三回忌を迎えた。

として本校を卒業したお陰

で、私は、常々ある程度世で

働いてきた者は、時期が来

たら静かに退くのが良いと

思つてゐたので、面はゆい

の職を継続されたのも、同

向がある様な気がしますが、

我々は平和に馴れ贅沢にな

りすぎ良い暮しをしています。

私は、常々ある程度世で

働いてきた者は、このよう

にそうなったような感じで

あります。これも第二期生

として本校を卒業したお陰

で、私は、常々ある程度世で

働いてきた者は、このよう

にそうなったような感じで

あります。これも第二期生

として本校を卒業したお陰

駒沢大学高等学校同窓会規則

駒沢大学高等学校同窓会会則

[現行]

- 第1条 本会は駒沢大学高等学校同窓会と称する。
第2条 本会は本部を駒沢大学高等学校に置く。
第3条 本会は会員相互の親睦をはかり併せて母校の興隆発展のための諸活動を行う。
第4条 本会は第3条の趣旨に則って下の事業を行なう。
- 1 総会の開催
 - 2 総会の促進及び一部経費援助
 - 3 会報の発行
 - 4 会員名簿の発行
 - 5 駒沢大学高等学校において必要と認められた事業の後援
 - 6 その他
- 第5条 本会の会員は下の三種とする。
- 1 正会員 駒沢大学高等学校卒業生を以って構成する。
 - 2 特別会員 駒沢大学高等学校の現・旧教職員を以って構成する。
 - 3 賛助会員 本会の趣旨に賛同し併せて本会の事業を支援する者を似て構成する。
- 第6条 本会の運営は下の役員を以って行なう。但しその任期は2ヶ年とし再任を妨げない。
- | | |
|--------|-----|
| 1 名誉会長 | 1名 |
| 2 顧問 | 若干名 |
| 3 会長 | 1名 |
| 4 副会長 | 若干名 |
| 5 常任幹事 | 若干名 |
| 6 庶務 | 若干名 |
| 7 会計 | 3名 |
| 8 会計監査 | 2名 |
| 9 幹事 | 若干名 |
- 第7条
- 1 名誉会長は駒沢大学高等学校長を推戴し、顧問若干名は特別会員中より名誉会長がこれを委嘱する。
 - 2 顧問の内1名は常時学校と同窓会との連絡の任に当るものとする。
- 第8条 会長・副会長・庶務・会計・会計監査は正会員中より常任幹事が選出し役員総会の承認をえる。但しうち会計1名は正会員と限定せず駒沢大学高等学校に勤務する者を以ってこれにあてることができる。
- 第9条
- 1 常任幹事は原則として各期から1名を選任する。
 - 2 幹事は原則として各級会から1名を選出する。
- 第10条 名誉会長ならびに顧問は本会の運営に参与しその円滑をはかる。
- 第11条 会長は本会を代表し会務を統轄する。
- 第12条 副会長は会長を補佐し会長事故ある時はこれに代る。
- 第13条 常任理事・幹事は各期・各級を代表して本会の運営に参画する。
- 第14条 本会は下の会議を開催する。
- 1 総会 原則として年1回以上会長がこれを召集する。
 - 2 役員総会 每年1回以上会長がこれを召集する。
 - 3 常任幹事会 隨時必要と認めた場合会長がこれを召集する。
 - 4 役員会 隨時必要と認めた場合会長がこれを召集する。
 - 5 その他
- 第15条 本会の会計は会員の会費及び寄付金等による。
- 第16条 本会会員は入会金2,000円、終身会費8,000円の計10,000円を納入するものとする。なお同会費は卒業時を以って納入する。
- 第17条 本会会則の変更は役員総会の議決を経なければならない。
- 附則 本会会則は昭和41年7月10日より適用する。
- 附則 本会会則は昭和48年12月2日より適用する。

[改正]

- 同
- 同
- 同
- 同
- 附則 本会会則は昭和51年6月10日より適用する。
- 附則 本会会則は昭和53年4月1日より適用する。
- 附則 本会会則は昭和61年4月1日より適用する。
- 附則 本会会則は昭和61年4月1日より適用する。
- 附則 本会会則は平成5年6月22日より適用する。
- 附則 本会会則は昭和48年12月2日より適用する。
- 附則 本会会則は昭和51年6月10日より適用する。
- 附則 本会会則は昭和53年4月1日より適用する。
- 附則 本会会則は昭和61年4月1日より適用する。
- 附則 本会会則は平成5年6月22日より適用する。

駒沢大学高等学校同窓会細則

本細則は本同窓会会則の精神に則り、その目的遂行のためもうける

会議規定

- 1 役員総会は会則第6条の役員により構成される。
- 1 常任幹事会は会則第6条9項の幹事を除く役員により構成される。
- 1 役員会は会則第6条5項・8項・9項を除く役員により構成される。但し2項より1名、4項・6項・7項より各2名を代表者として本会に参画する。
- 1 予算・決算及び事業計画については役員総会の決定による。
- 1 役員総会の決議事項は総会または会報で報告する。

助成規定

- 1 同級会開催にあたっては金5,000円の助成を行なう。但し開催時の事情に応じて増額することができる。
- 1 同期会(学年会)開催にあたっては金2,000円以上の助成を行なう。
- 1 OB会及びそれに準ずる会の開催にあってはその状況に応じて金5,000円以上の助成を行なうことができる。
- 1 母校校友会の各部に、役員会の決議により助成することができる。

慶弔規定

- 1 本会員の死亡の際は正会員には金5,000円、特別会員及び役員の場合はその功績に応じて金5,000円以上の香奠を贈ることができる。
- 1 本会員の結婚に際しては、祝電を送ることができる。
- 1 会員以外で、本会に関係が深いと思われる人に対しても、前2項に準じて会長の判断により処理することができる。

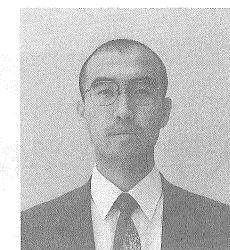
表彰慰労規定

- 1 永年勤続者の特別会員に対しては、次の規定によって表彰することができる。
 - 10年以上勤続者については金10,000円以上。
 - 20年以上勤続者については金20,000円以上。
 - 30年以上勤続者については役員会の決議による。
- 1 特別会員が本校を退職するに際しては、次の規定によって、慰労金等を贈呈することができる。
 - 5年未満の者については金5,000円。
 - 5年以上10年未満の者については金10,000円。
 - 10年以上20年未満の者については金20,000円。
 - 20年以上的者については役員会の決議による。
- 1 役員がその任務を終了した場合には、その労に感謝し、隨時これを表彰することができる。

その他

- 1 本会役員総会に於いて必要と認めた事業に對しては出資することができる。
 - 1 本細則の変更は役員総会の承認を経なければならない。
- 附則 本細則は昭和43年5月12日より施行する。
- 附則 本細則は昭和48年12月2日より施行する。
- 附則 本細則は昭和53年4月1日より施行する。
- 附則 本細則は平成5年6月22日より施行する。
- 附則 本細則は昭和43年5月12日より施行する。
- 附則 本細則は昭和48年12月2日より施行する。
- 附則 本細則は昭和53年4月1日より施行する。
- 附則 本細則は平成5年6月22日より施行する。

新人登場



駒大に入学以来、私は
とってもここ駒沢の地は、実
に思い出深く且つ、自己の
人間形成上最も重要な時期
を過ごすことができました。
学生時代は、児童教化の現場に
を通じて児童教化の現場に
おいて修学させて頂き、卒



とがきました。この駒沢
における修学は、かけがえ
のない経験であり、私の宝
となりました。

そして今、縁あって本校

に奉職させて頂くことにな

り、その幸福感と責任感を

感じております。宗教科の

授業において、教鞭を執る

ことの難しさと、重要な意

義は認識しておりますが、こ

ができるだけ生徒とふれあう

ことにより、生徒と一緒に

勉強して行きたいと考えま

す。私自身これからが、本

校時代の思い出であると痛感致し

ております。

四段法の中に「同事」と

いう教えがあります。そ

の文中に「自他は時に随うて

無窮なり」とありますがこ

れは、自他の区別なく同等

に見ることの意であり、一

つの心になり、時事最高の

働きをすることです。私も

生徒と区別なく同等に弁道

精進して行きたいと考えま

す。今後共、御指導の程宜

しくお願ひ致します。合掌

足が止まりそうになる。う

まく声が出せるだろうか、

マイクにきちんと入るだろ

うか、生徒は何を話してい

るのだろうか。さまざまな

ことが頭の中を駆け巡る。

始業式での新任挨拶の時の

ことである。

緊張感というものは、時

として良い結果をもたらす

こともあれば、悪い結果を

引き起こすこともある。始

業式の時に始まつた、生徒

の前に立つ緊張感は、授業

の度に私に襲いかかる。ど

んなに準備を万全にしたつ

もりであっても、何が起こ

るのである。

るか分からぬ教室の中で、

常に生徒の表情を見ながら

授業を続けることがこんな

にも苦しいとは正直のこと

予想外であった。しかし、

その苦しみと共に、楽しさ

があることも否定できない。

例え十時間苦しい授業が続

くとも、たった一時間満

足に近い授業が出来ればそ

れまでの苦しみなどたちま

ち吹き飛んでしまう。たっ

かとも、たった一時間満

足に近い授業が出来ればそ

れまでの苦しみなどたちま